標題

PSC 検査を考慮した油フィルタリング装置及び油分濃度計の保守点検について

ClassNK

テクニカル
インフォメーション

No. TEC-0509
発行日 2003 年 4 月 1 日

各位

皆様もご承知の通り世界的な海洋汚染に対する取り組みは益々厳しさを増しております。世界各地において最近実施された PSC 検査により、非常に多くの欠陥が船舶の機関室に設けられた油フィルタリング装置及び油分濃度計に関して指摘されております。なかには現地で完全な修理を完了するまで長期間拘留される船舶もあります。油フィルタリング装置及び油分濃度計の欠陥は救命艇の欠陥と並んで、2002 年弊会船級船の PSC 検査による拘留の最も多い原因となっております。
PSC 検査における代表的な検査方法は次のとおりです。

1. 油分濃度計が装備されている場合、清水を油分濃度計に通し、濃度がゼロを表示することを確認する。
2. ビルジポンプを作動させビルジ水を油フィルタリング装置に通し、油フィルタリング装置のテストコック又は油分濃度計の試料水出口から処理水を容器に採り、視認できる油分がないことを確認する。
3. 上記 2.で処理水に油分が視認された場合、フィルター部分及び関連配管の開放検査を実施する。
4. 油分濃度計が装備されている場合、油分濃度計通過後の処理水の状態を考慮に入れて、油分濃度計の正常な作動を確認する。

油フィルタリング装置及び油分濃度計の欠陥の発生を予防するためには、乗組員による日頃の保守点検が不可欠であります。IOPP 証書の定期的検査時には、上記 PSC 検査を考慮に入れた厳正な検査を実施するよう、弊会検査員を指導しておりますが、弊会検査の間の期間においても船舶管理に携わっておられる方々に油フィルタリング装置及び油分濃度計の保守点検を徹底していただくようお願いいたします。特に入港前のフィルターの洗浄又は交換を含む保守点検の実施は、PSC 対策として有効と考えられます。保守点検の方法については油フィルタリング装置及び油分濃度計のメーカーの取扱説明書を御参照下さい。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人　日本海事協会 （ClassNK）
本部　管理センター　検査技術部
住所:　東京都千代田区紀尾井町 4-7（郵便番号　102-8567）
Tel.:　03-5226-2027
Fax:　03-5226-2029
E-mail:　svd@classnk.or.jp